

ハヤヨミ！ 看護政策 No.356

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年4月4日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

遠隔医療の更なる活用について議論 — 医療部会 —

公開可

◎遠隔医療の更なる活用について議論

医療部会

3月28日に社会保障審議会医療部会が開催され、①「遠隔医療（オンライン診療）の更なる活用」に向けた「基本方針」の策定②地域における活用の好事例を収集した横展開など、適切なオンライン診療の進め方について議論した。

井伊副会長は、医療資源の少ない地域や通院が困難な患者にとって、遠隔医療・遠隔看護は大変重要であり、既に、「遠隔モニタリング加算」という形で、医師・看護師による、COPD等への遠隔モニタリング及び保健指導に対する診療報酬上の評価もされていることを踏まえ、今後の高齢化と人口減少、ICT技術の向上を考慮すると、さらなる拡大を視野に「基本方針」を作成する必要があると意見した。これを受けて山口委員（COML）も、①看護師が機材を積んで患者宅を訪問しオンライン診療（D to P with N）を行う事例（長野県）②オンライン診療システムを活用してかかりつけ医がサポートしながらリモート治療に参加する事例（愛知県がんセンター）を好事例として紹介した。

委員からは、遠隔医療を有効活用できるよう通信環境やソフト面での支援の必要性（遠藤・町村会）や、遠隔医療では「相談」「診断」「治療」という言葉を定義して使い分けるべき（神野）との意見、さらに広告などに問題の多い美容医療の遠隔医療（自由診療）への対応（山口、同意見：今村・日医）や、治療機器の遠隔操作などの技術進歩に対応できるよう先々を見越して作成すべき（楠岡・国立病院機構）などの意見があった。（執筆：吉川常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>